

## 各自治体における循環型社会形成のための取組事例

# 目次

1 都道府県.....	1
(1) 北海道.....	1
(2) 岩手県.....	5
(3) 宮城県.....	9
(4) 山形県.....	14
(5) 福島県.....	21
(6) 茨城県.....	28
(7) 栃木県.....	31
(8) 群馬県.....	40
(9) 千葉県.....	45
(10) 東京都.....	51
(11) 神奈川県.....	55
(12) 新潟県.....	59
(13) 富山県.....	62
(14) 石川県.....	69
(15) 福井県.....	72
(16) 山梨県.....	75
(17) 長野県.....	80
(18) 岐阜県.....	82
(19) 静岡県.....	89
(20) 愛知県.....	92
(21) 滋賀県.....	94
(22) 京都府.....	102
(23) 大阪府.....	107
(24) 兵庫県.....	111
(25) 奈良県.....	114
(26) 和歌山県.....	121
(27) 鳥取県.....	123
(28) 島根県.....	128
(29) 岡山県.....	131
(30) 広島県.....	135
(31) 山口県.....	146
(32) 徳島県.....	151
(33) 香川県.....	156
(34) 愛媛県.....	163
(35) 高知県.....	165
(36) 福岡県.....	168
(37) 佐賀県.....	175

(38)	長崎県	178
(39)	熊本県	183
(40)	大分県	189
(41)	宮崎県	192
(42)	沖縄県	196
2	政令指定都市	200
(1)	札幌市	200
(2)	仙台市	203
(3)	さいたま市	207
(4)	千葉市	209
(5)	横浜市	212
(6)	静岡市	214
(7)	名古屋市	218
(8)	京都市	222
(9)	大阪市	228
(10)	神戸市	231
(11)	広島市	237
(12)	北九州市	239
(13)	福岡市	241

# 1 都道府県

## (1) 北海道

分野区分	施策名
	・ PCB 廃棄物の早期適正処理を図るためのシステム構築
	・ 自動車リサイクルの推進
	-
	-
	・ リサイクル製品の認定制度の創設等
	-
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 北海道

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）:
2. 施策名：PCB廃棄物の早期適正処理を図るためのシステム構築
3 施策の概要： 道内に保管されている廃PCBの適正処理を図るためのシステムを構築する。また、国等からの要請により東北地域など15県のPCB廃棄物を受入れることになったことに対応し、円滑な処理を行うための処理体制の整備や普及啓発など総合的な施策を実施する。 (平成16年度) <ul style="list-style-type: none"><li>・北海道PCB廃棄物処理計画（H15.8策定）の変更</li><li>・北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会の設置、協議調整の実施</li><li>・住民に向けた北のPCB環境フォーラムの開催</li><li>・保管事業者等に対するPCB廃棄物処理に係る説明会の開催</li><li>・普及啓発のためのパンフレット・ポスターの作成</li></ul> <hr/> <p>(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)</p> <p>15県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県）との北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会の設置</p>
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：68,652千円（循環型社会推進関連他事業を含む。） 員数：- 波及効果：- <平成16年度> 決算額：49,757千円（循環型社会推進関連他事業を含む。） 員数：- 波及効果：- <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 15県のPCB廃棄物受入等に伴い北海道PCB廃棄物処理計画を変更。 また、15県と、安全な処理の推進、効率的な収集運搬に係る調整を図る場として、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会を設置し、協議調整を実施。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 北海道PCB廃棄物処理計画に基づき、事業の安全を確保し、住民が安心できる施設の設置や処理を推進するため、住民説明会の開催、保管事業者等への適正保管の指導、収集運搬に関する実務要領や環境モニタリングに関する計画の策定を行うとともに、住民参加による「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を活用した処理事業の監視と住民に対する情報提供に努める。

「循環型社会形成のために実施している取組」

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名：自動車リサイクルの推進
<p>3 施策の概要：</p> <p>自動車リサイクル法に基づく許可・登録、監視・指導、自動車のリサイクル率向上のためのシステムの確立、景観の阻害や環境汚染が危惧される野積み自動車の処理の推進  （平成16年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車リサイクル法に基づく許可・登録、監視・指導</li> <li>・自動車リサイクル推進協議会</li> <li>・不法投棄・長期保管対策事業</li> </ul> <p>-----</p> <p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p> <p>関連行政機関・団体と連携し、自動車リサイクル推進協議会を設置し、自動車リサイクルの推進のため、協議・情報交換を実施</p>
<p>4. 進捗状況：</p> <p>&lt;平成15年度&gt;</p> <p>決 算 額： 68,652千円（循環型社会推進関連他事業を含む。）</p> <p>員 数： -</p> <p>波及効果： -</p> <p>&lt;平成16年度&gt;</p> <p>決 算 額： 49,757千円（循環型社会推進関連他事業を含む。）</p> <p>員 数： -</p> <p>波及効果： -</p> <p>&lt;平成15年度と比較しての平成16年度の評価&gt;</p> <p>自動車リサイクル法に基づく平成16年7月からの解体業、破砕業の許可制度の開始、平成17年1月からの法制度の本格施行に対応するとともに、道内に長期保管等されている使用済自動車の解消のため、関係団体等と連携して具体的取組を行った。</p>
<p>5. 今後の課題・見直しの方向性：</p> <p>自動車リサイクル法に基づき各業種に係る許可及び登録を行うとともに事業所への立入検査、監視・指導を行い、使用済自動車のリサイクル・適正処理等の徹底を図る。</p> <p>また、長期保管等されている使用済自動車の解消に向けて引き続き取組をすすめる。</p>

「循環型社会形成のために実施している取組」

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）:
2 施策名：リサイクル製品の認定制度の創設等
<p>3 施策の概要：</p> <p>再生品の一層の利用拡大を図るための「北海道再生品利用拡大方針」の策定とこれに基づく「北海道リサイクル製品認定制度」の創設等</p> <p>（平成16年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道再生品利用拡大方針策定</li> <li>・北海道リサイクル製品認定及び利用推進要綱策定</li> <li>・北海道リサイクルブランド制度の検討</li> </ul> <p>-----</p> <p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p>
<p>4 進捗状況：</p> <p>&lt;平成15年度&gt;</p> <p>決算額： 68,652千円（循環型社会推進関連他事業を含む。）</p> <p>員数： -</p> <p>波及効果： -</p> <p>&lt;平成16年度&gt;</p> <p>決算額： 49,757千円（循環型社会推進関連他事業を含む。）</p> <p>員数：認定製品数 19製品（化石系循環資源）</p> <p>波及効果： -</p> <p>&lt;平成15年度と比較しての平成16年度の評価&gt;</p> <p>北海道再生品利用拡大方針を策定し、これに基づき北海道リサイクル製品認定制度を創設し、19製品を認定した。</p>
<p>5 今後の課題・見直しの方向性：</p> <p>リサイクル製品の認定対象を全ての循環資源に広げるとともに、認定制度・製品のPR・展示会の開催を行う。先進的なリサイクル技術・製品などについて認定する「北海道リサイクルブランド」制度を創設し、リサイクル製品の一層の利用拡大を図る。</p>

## (2) 岩手県

分野区分	施策名
	-
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコショップいわて認定制度（エコショップ認定制度）</li> <li>・産業・地域ゼロエミッション推進事業（事業者が行う排出抑制やリサイクルに関する技術研究開発等に対する補助）</li> </ul>
	-
	-
	・再生資源利用認定製品認定制度（リサイクル製品の認定制度）
	-
	-



# 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 岩手県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：

2. 施策名：エコショップいわて認定制度（エコショップ認定制度）

3 施策の概要：

消費・流通段階における廃棄物の減量化を図るため、ごみの減量化・リサイクルの促進に積極的に取り組む小売店をエコショップとして認定し、その利用と取組みの拡大を通じて廃棄物の発生抑制及びリサイクルを促進する。

認定の基準は、次のとおり。

- ・ ごみの減量化・リサイクルの促進に向けた取組計画が策定されていること。
- ・ 取組計画に沿った取組みがなされていること。
- ・ 取組みの結果について自己評価がなされ、以後の取組計画に反映されていること。

において認定店の情報を広くPRし、利用を推奨する。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

県、市町村等、NPO法人「環境パートナーシップいわて」の協働により実施し、知事、市町村長、「環境パートナーシップいわて」の連名により認定する。

なお、認定申請の受理、審査等の事務は、県の委託によりNPO法人「環境パートナーシップいわて」が実施する。

4. 進捗状況：

<平成15年度>

環境関連NPOの参画も得ながら、県と市町村、廃棄物関係一部事務組合で構成する「ごみ減量化・リサイクルの促進等に向けた研究会」において県レベルでのエコショップ制度の構築を検討。

決算額：500千円

員数：

波及効果：

<平成16年度>

「エコショップいわて認定制度実施要領」を制定。制度のPR、認定申請の受付、審査を実施。

決算額：1,914千円

員数：49店舗の認定申請を受理。（認定は17年度）

波及効果：

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

15年度における検討結果を受けて、16年度に制度を創設し、運用を開始。

5. 今後の課題・見直しの方向性：

認定店の拡大など制度の普及。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名

岩手県

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：

2. 施策名：産業・地域ゼロエミッション推進事業（事業者が行う排出抑制やリサイクルに関する技術研究開発等に対する補助）

3 施策の概要：

環境に配慮した産業活動の促進やリサイクル産業、環境関連産業の育成、廃棄物の減量化・リサイクルの促進を図るため、産業廃棄物税を財源として、事業者による廃棄物の排出抑制やリサイクル等のための技術開発、設備投資、製品製造等の取組みを支援するための経費の一部を補助する。

補助メニューは次のとおり

ア 企業内ゼロエミッション推進事業（補助率1/2以内、限度額1,000万円以下）

個々の事業者が、製造工程の見直しやリユース・リサイクルシステムの構築等により自ら排出する廃棄物を減量化しようとする事業。

イ 地域・企業間ゼロエミッション推進事業（補助率1/2、2/3以内、限度額3,000万円以下）

複数の事業者が相互に廃棄物を循環利用するシステムを構築することにより、廃棄物を減量化しようとする事業。

ウ 廃棄物抑制等技術開発研究推進事業（補助率1/2、2/3、10/10以内、限度額1,000万円以下）

廃棄物の発生抑制やリサイクル等の促進に貢献する研究や技術研究開発。

エ 廃棄物利用製品開発・製造推進事業（補助率1/2以内、限度額1,000万円以下）

再生資源利用した製品の開発・製造

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

4. 進捗状況：

<平成15年度>

19件の応募に対し、5件を採択、うち事業実施4件。（補助金額合計18,503千円）

決算額：20,034千円

<平成16年度>

7件の応募に対し、4件を採択、うち事業実施2件（補助金額合計20,000千円）

決算額：20,666千円

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

制度創設2年目であったが、応募件数、補助金額とも低調。制度の有効活用を図る必要がある。

5. 今後の課題・見直しの方向性：

事業者が行う技術開発等の取組みを引き続き支援するとともに、補助制度が積極的に活用されるよう制度の周知を図る。

# 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 岩手県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：再生資源利用認定製品認定制度（リサイクル製品の認定制度）
3 施策の概要： <p>リサイクル製品の信用を高め、消費・流通を促進するため、一定の基準を満たすリサイクル製品を、製造者の申請に基づき、有識者による審査会（岩手県再生資源利用認定製品審査会）の意見を聴いたうえで、知事が認定する。</p> <p>認定製品は、県において認定製品の優先的購入（使用）に努めるとともに、毎年度、購入（使用）の状況を公表するほか、認定製品の使用が促進されるよう県民、事業者及び市町村等に対し周知に努める。</p> <p>認定の基準は次のとおり。</p> <p>主として県内で生じた再生資源を利用し、県内で製造されていること。</p> <p>環境への負荷の抑制に十分な配慮がなされているなど、環境保全のために必要な措置が講じられている事業場において製造されていること。</p> <p>申請時において既に県内で販売されており、又は申請の日から6ヶ月以内に県内で販売されることが確実であること。</p> <p>岩手県再生資源利用認定製品品質基準に適合していること。</p>
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <p>&lt;平成15年度&gt;</p> <p>2回の認定を行い125製品を認定。</p> <p>決算額：1,264千円</p> <p>員数：25製品</p> <p>波及効果：</p> <p>&lt;平成16年度&gt;</p> <p>2回の認定を行い、11製品を認定（計36製品）。</p> <p>県による利用の拡大を図るため、優先利用の方法等を掲げた「優先利用に関する基本方針」を策定。</p> <p>決算額：1,136千円</p> <p>員数：36製品（累計）</p> <p>波及効果：</p> <p>&lt;平成15年度と比較しての平成16年度の評価&gt;</p> <p>認定製品は順調に増加している。</p>
5. 今後の課題・見直しの方向性： <p>認定製品の一層の認定増と利用拡大。</p>

### (3) 宮城県

分野区分	施策名
	-
	・みやぎエコファクトリー立地促進事業 ・3R に関する製品開発等に対する補助 ・バイオマスの利活用
	-
	-
	・環境産業コーディネータ派遣事業
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 宮城県

1.重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2.施策名：みやぎエコファクトリー立地促進事業
3.施策の概要： 環境・リサイクル産業の振興のため、県が指定した「みやぎエコファクトリー」に立地する企業に対し奨励金を交付するほか、立地促進活動などを行い、モデル的な環境・リサイクル産業団地の早期形成を図る。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4.進捗状況：（平成16年度より事業実施） <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： - 波及効果： -  <平成16年度> 決算額： 44,836 千円 員数：奨励金交付対象事業所の指定（2社） 奨励金の交付（1社） 波及効果： -  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5.今後の課題・見直しの方向性：未定

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 宮城県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：

2. 施策名：3 Rに関する製品開発等に対する補助

3 施策の概要：

環境産業新技術開発緊急支援事業：産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発や再生資源利用製品等リサイクル製品開発等に対して支援（補助等）を行う。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

4. 進捗状況：（平成16年度より実施）

<平成15年度>

決算額： -

員数： -

波及効果： -

<平成16年度>

決算額：6,022 千円

員数：環境産業技術開発等事業計画の認定（13件）

環境産業技術開発等事業費補助金の交付（12企業）

波及効果：

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

5. 今後の課題・見直しの方向性：未定

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 宮城県

1.重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：

2.施策名：バイオマスの利活用

3.施策の概要：

地域リサイクルエネルギー資源利用促進事業：環境負荷の少ないリサイクルエネルギーの導入促進に向けた具体的な調査等を実施し、今後の県内におけるバイオマスエネルギー活用の普及を図る。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

4.進捗状況：

<平成15年度>

決算額：7,221千円

員数：-

波及効果：-

<平成16年度>

決算額：4,935千円

員数：-

波及効果：-

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

5.今後の課題・見直しの方向性：未定

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 宮城県

1.重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2.施策名：環境産業コーディネーター派遣事業
3.施策の概要： 非常勤の環境産業コーディネーターが企業等を訪問し、企業における廃棄物の削減・再資源化を中心とした環境負荷の低減に関する情報の収集・提供、助言指導、企業間のニーズ・シーズのマッチングを行う。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4.進捗状況：（平成16年度より実施） <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： - 波及効果： -  <平成16年度> 決算額： 20,520 千円 員数：環境産業コーディネーター 5名 企業訪問（延べ318社、実203社） 波及効果： -  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5.今後の課題・見直しの方向性：未定



#### (4) 山形県

分野区分	施策名
	-
	・エコショップ認定制度 ・資源循環推進事業（廃棄物対策アドバイザーの派遣） ・エコビジネス支援事業（リサイクル推進事業費補助金の交付） ・エコビジネス支援事業（バイオマス利用の総合的推進）
	-
	・エコビジネス支援事業（山形県環境産業まつりの開催）
	・資源循環推進事業（山形県リサイクル製品認定制度の実施）
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 山形県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：エコショップ認定制度
3 施策の概要： 環境配慮商品の販売、簡易包装や省包装、トレー等の店頭回収、環境配慮型のサービスの提供などに、取り組む店舗を申請に基づき審査を経たうえ、認定する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 環境やまがた推進ネットワークと共催している「環境にやさしい買い物キャンペーン」でエコショップの利用を呼びかけている。
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：198千円 員数：新規認定数6 波及効果：  <平成16年度> 決算額：102千円 員数：新規認定数7（16年度末認定数305） 波及効果：  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性： 制度の認知度が低いため、制度や各店の取組内容を県民に積極的に広報する。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 山形県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：

2. 施策名：資源循環推進事業（廃棄物対策アドバイザーの派遣）

3 施策の概要：廃棄物対策アドバイザーの派遣

廃棄物対策アドバイザーを県の出先機関に4名配置し、多量排出事業者等に派遣し、廃棄物の発生抑制や、リサイクル処理事業者に関する情報提供を行うもの。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

4. 進捗状況：

<平成15年度>

決算額：14,748千円

員数：半期ごと延べ8名

波及効果：事業所に対する廃棄物の減量化、リサイクルに関する情報の提供

<平成16年度>

決算額：14,877千円

員数：半期ごと延べ8名

波及効果：同上

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

5. 今後の課題・見直しの方向性：

H16年度で廃止

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 山形県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：

2. 施策名：エコビジネス支援事業（リサイクル推進事業費補助金の交付）

3 施策の概要：リサイクル推進事業費補助金の交付

事業者グループ等がリサイクルのシステムづくりを行う際に補助する。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

4. 進捗状況：

<平成15年度>

決算額：3,500千円

員数：

波及効果：

<平成16年度>

決算額：3,500千円

員数：

波及効果：

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 山形県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：

2. 施策名：エコビジネス支援事業（バイオマス利用の総合的推進）

3 施策の概要：バイオマス利用の総合的推進

バイオマス利用推進のための検討委員会

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

4. 進捗状況：

<平成15年度>

決算額：8,344千円

員数：

波及効果：

<平成16年度>

決算額：1,184千円

員数：

波及効果：

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 山形県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：

2. 施策名：エコビジネス支援事業（山形県環境産業まつりの開催）

3 施策の概要：山形県環境産業まつりの開催

地域循環型社会の構築を図るため、環境に配慮した製品の展示及び新たな環境配慮技術の情報提供などを行い、県内の環境関連産業の振興を目的に開催。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

山形県環境産業まつり実行委員会が主催

構成：山形県、（社）山形県産業廃棄物協会、（社）日本自動車販売協会連合会山形県支部、山形県環境保全協議会

4. 進捗状況：

<平成15年度>

決算額：1,455千円

員数：来場者数 12,000人

波及効果：

<平成16年度>

決算額：1,300千円

員数：来場者数 16,000人

波及効果：

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 山形県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：資源循環推進事業（山形県リサイクル製品認定制度の実施）
3 施策の概要：山形県リサイクル製品認定制度の実施 県内の廃棄物を原材料に県内事業場で製造された製品を認定し、普及促進を図る。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数：リサイクル製品認定 3件（平成14年度 22件） 波及効果：  <平成16年度> 決算額： 員数：リサイクル製品認定 1件 波及効果：  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性：

## (5) 福島県

分野区分	施策名
	-
	・ゼロエミッション推進総合対策事業 ・循環型社会形成推進事業（エコショップ認定制度）
	-
	・ゼロエミッション推進総合対策事業（マイバックキャンペーン）
	・循環型社会形成推進事業（リサイクル製品認定制度）
	・うつくしまエコオフィス推進事業（グリーン購入・ISO14001）
	-



「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 福島県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）： 、

2. 施策名：ゼロエミッション推進総合対策事業（マイバッグキャンペーン事業を含む）

3 施策の概要：

ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）の実現に向け、食品廃棄物の再生利用に向けた支援・普及を行うなど、自主的・自発的な取組みの拡大・発展を図る。

（１）ゼロエミッション具現化推進事業

県民、団体、事業者及び行政をメンバーとした推進検討会を開催し、モデル事業の点検等とおして事業化に向けた検討を進める。

（２）ゼロエミッション提案コンクール事業

ゼロエミッションの実現に向けた具体的な取組み等の募集を行い表彰するとともに、活動推進大会を開催することにより、取組みの拡大を図る。

（３）ごみ減量化・リサイクル対策推進事業

ごみの減量と適正処理を担う市町村等をメンバーとした推進会議を開催するとともに、標準的分別排出方法等に関する広報資材のひな形を作成することにより、総合的なごみの減量化・リサイクルの促進を図る。

また、10月をごみ減量化・リサイクル月間として、市町村と連携してごみ減量化・リサイクル及びマイバッグ利用の普及啓発に努める。

（４）ゼロエミッション・食品リサイクル推進事業（16年度新規事業）

飲食店等による食品廃棄物再生利用の普及啓発を図るため、市町村や飲食店事業者等のネットワークにより、県ハイテクプラザで共同研究開発した発酵槽を活用したゼロエミッション事業を実施する。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

それぞれの事業を遂行するに当たっては、上記記載のとおり県民、団体、事業者及び市町村等との連携を密にし、一体となった取組みを進めている。

#### 4.進捗状況：

##### <平成15年度>

決算額：2,062千円

員数：

波及効果： 推進検討会において「福島県ゼロエミッション普及推進プログラム」を策定したことにより、県民、団体、事業者及び市町村等がゼロエミッションの取組みを進める際の参考にすることができた。

また、新規にゼロエミッション提案コンクールを始め、そこに寄せられた具体的な活動事例などをまとめた活動報告書を家庭、学校、事業所等に送付して、ゼロエミッションに向けた取組みを推進するための参考にしてもらうことにした。

##### <平成16年度>

決算額：3,528千円

員数：

波及効果： 推進会議で標準的分別排出方法の周知・啓発に向けた取組みを実施することで、総合的なごみの減量化・リサイクルの促進を図ることができた。

また、ゼロエミッション・食品リサイクル推進事業では、県が関係者によるネットワーク構築と生ごみ処理機の貸与等の支援を行うことにより、飲食店事業者が自らゼロエミッションの取組みを実践することが可能となった。

##### <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

既存事業の活動内容について充実・強化に努めるとともに、新たにゼロエミッション・食品リサイクル推進事業を立ち上げたことによって、ゼロエミッションの実現に向けた取組みのさらなる推進が図られた。

#### 5.今後の課題・見直しの方向性：

##### <課題>

- ・ 県民、団体、事業者等の取組みを側面から支援していくとともに、自主的な取組みをコーディネートしていくような事業展開を進めていく必要がある。
- ・ ごみの減量化・リサイクルをより一層推進していくためには、市町村等との連携を図りながら取組みを進めていく必要がある。

##### <見直しの方向性>

- ・ ゼロエミッション・食品リサイクル推進事業の普及推進を中心に、ゼロエミッション普及推進マニュアルを利用した取組みの拡大を図る。
- ・ 推進検討会において、推進モデル事業の点検・検討を行っていく。

# 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 福島県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）： 、 、

2. 施策名：循環型社会形成推進事業（リサイクル製品認定制度、エコショップ認定制度）

3 施策の概要：

本県における循環型社会の形成に向けた基本的な方針を示すとともに、施策推進の基盤を確立することにより、本県の地域特性を生かした循環型社会の形成を推進する。

（１）循環型社会に関する方針検討事業

循環型社会の形成に向け、基本的な方向性、各主体の役割、さらには施策展開の方向等を定めた「福島県循環型社会形成に関する条例」に基づき、「循環型社会形成推進計画」を策定する。

（２）リサイクル推進事業

ア 容器包装・家電・建設リサイクル推進等事業

イ 福島県分別収集促進計画（第４期）の策定

ウ グリーン購入推進事業

容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、建設リサイクル法の円滑な施行の確保を図るとともに、需要の面からの取組みとして非常に重要なグリーン購入のより一層の普及啓発を図る。

（３）うつくしま、環境にやさしい取組等認定事業

ア うつくしま、エコ・ショップ等認定事業

イ うつくしま、環境にやさしい製品等認定事業

環境にやさしい取組みをしている小売店等や、主として県内から排出された廃棄物等を利用して製造された優良な製品を認定することにより、廃棄物の減量化・リサイクル、さらにはリサイクル産業の育成を図る。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

グリーン購入推進の普及啓発を重点的に図るため、毎年１０月に「グリーン購入推進キャンペーン」を行っているが、その際には、小売店、事業者、関係団体及び市町村等の協力を得て実施している。

#### 4.進捗状況：

##### <平成15年度>

決算額：6,326千円

員数：

波及効果： グリーン購入推進キャンペーン参加店舗数が増加するとともに、消費者アンケート結果においても、「環境にやさしい商品の購入」に取り組んでいる消費者が増えている。

また、エコ・ショップ等の認定数についても、ホームページによる情報提供、県政広報番組による制度紹介等によって年々増加傾向にある。

##### <平成16年度>

決算額：4,395千円

員数：

波及効果： 循環の理念や県等の責務、さらに基本的施策等を盛り込んだ「福島県循環型社会形成に関する条例」を制定したことにより、今後は、この条例に基づいた施策の総合的かつ計画的な推進が図られるようになる。

また、「うつくしま、環境にやさしい製品」が32製品認定され、当該製品を県等が率先利用することなどにより、ごみの減量化・リサイクル及びリサイクル産業の育成が期待される。

##### <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

それぞれの事業について充実が図られたことにより、本県における循環型社会形成に向けた施策推進の基盤が確立された。

#### 5.今後の課題・見直しの方向性：

##### <課題>

- ・ 「福島県循環型社会形成に関する条例」に基づき、施策を効果的・効率的に推進していく必要がある。
- ・ グリーン購入の推進やエコ・ショップ等の認定制度については、いかに多くの県民や事業者が認知してもらうかが一番の課題である。

##### <見直しの方向性>

- ・ 循環型社会の実現に向け、様々な分野に及ぶ施策についても各種事業を複合的に組み合わせることや、目標値を設定するなどした「循環型社会形成推進計画」を策定する。
- ・ グリーン購入地域ネットワークの設立により各主体が自主的に取り組める体制を構築するとともに、エコ・ショップ等の認定制度についてあらゆる機会を捉えて積極的にPRに努めていく。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 福島県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：うつくしまエコオフィス推進事業（グリーン購入・ISO14001）
3 施策の概要： 一 事業者、一 消費者としての立場から、「ふくしまエコオフィス実践計画」及び「ISO14001に適合した環境マネジメントシステム（県庁本庁舎・西庁舎）」に基づき、県の事務執行等に際して、環境負荷低減への取組を推進する。 なお、グリーン購入の推進については、「環境負荷の少ない製品の使用」の取組項目において、物品購入時におけるグリーン購入の推進を図る。 その他、「廃棄物の減量化・リサイクルの推進」の取組項目において、使用済みコピー用紙の裏面利用などによる廃棄物排出量抑制、リサイクル率の向上等に取り組む。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：1,732千円 波及効果：県自らがISO14001の認証を取得し、率先して環境負荷低減に取り組むことにより、県民、事業者の同取組を促進することができる。 <平成16年度> 決算額：1,629千円 波及効果：同上 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 既存事業の活動内容について充実・強化に努めるとともに、計画における目標達成に向けた取組へのさらなる推進が図られた。
5. 今後の課題・見直しの方向性： <課題> 職員の自主的な取組みをより一層推進する必要がある。 <見直しの方向性> 職員の自主的な取組みの推進に関しては、ふくしまエコオフィス実践計画は5ヵ年計画のため、平成16年度末に計画の見直しを行った。 また「環境マネジメントシステム」は3ヵ年計画のため、平成17年度に目標値等についての見直しを行う。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 福島県

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：
2. 施策名：環境負荷低減普及啓発事業
3 施策の概要： 事業者における環境負荷低減活動を促進するため、ISO14001の認証取得に関する講演や事業者の活動事例の紹介などを行う環境管理セミナーを開催する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：504千円 波及効果： ISO14001の認証取得などに関するセミナーを開催することにより、事業所における環境負荷低減の取組を促進することができる。  <平成16年度> 決算額：469千円 波及効果：同上  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 県内におけるISO14001認証取得（登録）事業者が増加しており、当事業による啓発が一因となっているものとする。
5. 今後の課題・見直しの方向性： <課題> 環境マネジメントシステム（ISO14001 やエコアクション2.1）に関する情報を、事業所に的確に発信する。 <見直しの方向性> 平成17年度は、引き続き環境管理セミナーを実施するほか、福島環境カウンセラー協会と連携し、中小企業者等を対象としてエコアクション2.1に関する説明会・相談会を開催する。

(6) 茨城県

分野区分	施策名
	-
	・ゼロエミ推進事業
	-
	-
	・リサイクル製品認定制度
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 茨城県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：ゼロエミ推進事業
3 施策の概要： ゼロエミミッションに向けた政策提言論文の募集やリサイクル優良事業所の認定事業などを実施するとともに、環境保全茨城県民大会を開催し、表彰や事例発表などを通じて減量化・リサイクルの普及・啓発を図る。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：7,579千円 員数： 波及効果：  <平成16年度> 決算額：16,136千円 員数： 波及効果：  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： 特になし。



「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 茨城県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：リサイクル製品認定制度
3 施策の概要： 県内廃棄物を使用するなど、一定の基準を満たした環境配慮型再生品を県が認定し、その製品をホームページ等で広報する。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果：  <平成16年度> 決算額：315千円 員数： 波及効果：  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 新たに事業を立ち上げた。
5 今後の課題・見直しの方向性： 今後製品の募集・認定を行う予定。

## (7) 栃木県

分野区分	施策名
	-
	・ 地域循環モデル構築支援事業
	-
	・ ごみ減量化・リサイクル演劇の実施 ・ 清掃活動を中心とした美化キャンペーン ・ 「マイバッグキャンペーン」の実施 ・ 「クリーンアップフェア」の開催支援 ・ 「エコテックとちの環」の開催支援
	・ リサイクル製品認定制度
	・ 県庁や出先機関におけるグリーン購入の推進
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 栃木県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：地域循環モデル構築支援事業
3 施策の概要： （１）趣旨：本事業は、本県における廃棄物問題の現状や廃棄物対策における重点課題を踏まえ、市町村、業界団体等による新たなリサイクルシステムの実現に向けた取組みを支援し、もって「栃木県循環型社会推進指針」で示したとちぎの地域循環モデルの構築を促進するとともに、本県における循環型社会の早期実現を図ることを目的として実施する。（平成15年度創設） （２）内容 地域循環モデル調査研究事業：補助率1/2以内 補助金限度額 750千円 地域循環モデル事業化対策事業：補助率1/2以内 補助金限度額1,500千円 とちぎエコタウンモデル事業：補助率1/2以内 補助金限度額3,000千円
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） なし
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：1,500千円 員数：2団体 波及効果：  <平成16年度> 決算額：8,995千円 員数：3団体 波及効果：取組成果は、冊子やHPにより普及が図られている。  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> ・補助対象メニューの拡大等による拡充・強化を図る。
5 今後の課題・見直しの方向性： ・継続して実施する。（一部見直しの予定）

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 栃木県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：ごみ減量化・リサイクル演劇の実施
3 施策の概要： ごみの減量化、リサイクルを推進するため、県内の小中学校等において、ごみ減量化・リサイクル演劇を開催し、次世代を担う児童・生徒等の意識の高揚を図る。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） -
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 5,000千円 員数： 100回（公演回数） 27,278名（観客数） 波及効果：  <平成16年度> 決算額： 5,000千円 員数： 117回（公演回数） 29,968名（観客数） 波及効果： 毎年、多数の児童・生徒に対し、ごみの減量化やリサイクルに関する意識の高揚が図られ、その効果はきわめて大きい。  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> ・受託者の理解により、計画数以上の公演となった。
5. 今後の課題・見直しの方向性： ・引き続き事業を継続する。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 栃木県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：「環境美化キャンペーン」の実施
3 施策の概要： 関東甲信越静環境美化推進連絡協議会が主唱するごみゼロの日（5月30日）を中心とした時期に、散乱ごみの一斉収集及び持ち帰り運動を行う。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） （1）他の主体 ・市町村、各種団体 （2）連携内容 ・啓発資材の配布、キャンペーンの実施（広報等含む）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 657千円 員数：237,793人（参加者数） 225.2 t（回収量） 波及効果：  <平成16年度> 決算額： 878千円 員数：246,099人（参加者数） 233.47 t（回収量） 波及効果：下記のとおり  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> ・参加者数及び回収量ともに伸びている。本事業は昭和57年度から行っており、県内に十分浸透している。
5 今後の課題・見直しの方向性： ・本事業は県民に浸透しており、今後も「継続」する。

# 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名                      栃木県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：「マイバッグキャンペーン」の実施
3 施策の概要： 「マイ・バッグの持参」など、身近な生活の中でできる具体的な行動として「環境にやさしい買い物」を実践することにより、ごみの減量化を始めとした環境問題に関する県民の意識の高揚を図るとともに、環境への負荷の低減に資することを目的に実施する。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容) -
4 進捗状況： <平成15年度> 決 算 額：1,327千円 員 数： 100団体（参加依頼先：消費者・事業者・行政） 波及効果：  <平成16年度> 決 算 額：1,306千円 員 数： 124団体（参加依頼先：消費者・事業者・行政） 波及効果：下記のとおり  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> ・キャンペーンへの参加依頼先を拡充し、広く県民に周知した。
5 今後の課題・見直しの方向性： ・引き続き事業を継続する。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 栃木県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：「クリーンアップフェア」の開催支援
3 施策の概要： 県民に廃棄物問題等に興味や関心を持ってもらうとともに、これらの問題について正しく理解してもらうことによって、県民の自主的に環境を守り育てる行動への取組を促進するため、普及啓発事業を実施する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） （1）他の主体 ・各種団体 （2）連携内容 ・「クリーンアップフェア」の共催
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：4,300千円 員数：9,600人（来場者数） 19団体 波及効果：  <平成16年度> 決算額：4,300千円 員数：10,000人（来場者数） 20団体 波及効果：多くの来場者が、展示物や実演等を熱心に見学するなど、正しい理解が図られた。  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> ・変更点等なし
5 今後の課題・見直しの方向性： ・引き続き事業を継続する。

## 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名                      栃木県

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：
2 施策名：「エコテックとちの環」の開催支援
3 施策の概要： 環境関連事業者、団体及び地方公共団体の出展により、リサイクル製品や省エネ機器など環境への負荷の少ない製品や技術、環境保全活動を展示・紹介するとともに、環境講演会を行い、環境にやさしいライフスタイルへの転換を県民に促し、地球温暖化防止対策や循環型社会の構築に資することを目的に開催する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） （1）他の主体 ・ 栃木県地球温暖化防止活動推進センター ・ とちの環県民会議 （2）連携内容 ・ 「エコテックとちの環」の共催
4 進捗状況： <平成15年度> 決 算 額：1,890千円（県予算のみ） 員 数：349人（来場者数） 27団体（出展企業・団体数） 波及効果：  <平成16年度> 決 算 額：2,940千円（県予算のみ） 員 数：1,204人（来場者数） 46団体（出展企業・団体数） 波及効果：  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> ・平成16年度は、開催場所を変更して実施規模を拡大したことや、2年目の開催ということもあり、来場者数が大幅に増加した。
5 今後の課題・見直しの方向性： ・引き続き事業を継続する。



# 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名                      栃木県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：栃木県リサイクル製品認定制度
3 施策の概要： （１）趣旨：本制度は、循環資源を主な原材料として製造されたリサイクル製品を「栃木県リサイクル製品（愛称：とちの環エコ製品）」として県が認定し、その普及啓発と使用促進を通して、廃棄物等の発生抑制、循環資源の利用促進及びリサイクル産業の育成を図り、本県の地域特性を生かした循環型社会の形成に寄与することを目的とするもので、「栃木県リサイクル製品認定制度実施要綱」に基づいて実施する。（平成16年度創設） （２）認定：同要綱に基づく認定申請があった製品のうち、認定要件を満たした製品を知事が認定する。なお、認定審査は、別に組織する「栃木県リサイクル製品認定審査会」が行う。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） なし
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： - 波及効果： -  <平成16年度> 決算額：569千円 員数：17製品（認定製品数） 波及効果： -  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> -
5 今後の課題・見直しの方向性： （１）課題：認定製品の使用促進策 （２）見直し：なし（実務的な点で若干の見直しを予定）

## 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名                      栃木県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：県庁や出先機関におけるグリーン購入の推進
3 施策の概要： 環境負荷の低減に資する物品等の優先的な調達に率先して取り組むことにより、環境物品等の市場の形成や開発の促進に寄与し、地域経済における環境物品等への需要の転換を促して、持続可能な循環型社会の形成を図ることを目指す。 各課所等は、年度ごとに決定した調達目標に記載された品目を調達しようとする際には、調達目標に記載された判断基準に適合した物品等を優先的に購入することで、グリーン調達の推進を図る。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） -
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円（県予算のみ） 員数：97.7%（調達率 - 常用物品） 90.8%（調達率 - 常用物品を除く） 波及効果：  <平成16年度> 決算額： 千円（県予算のみ） 員数：100%（調達率 - 常用物品） 92.8%（調達率 - 常用物品を除く） 波及効果：下記のとおり  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> ・常用物品（金額ベース）の調達率は、初めて100%となった。
5 今後の課題・見直しの方向性： ・引き続き事業を継続する。

(8) 群馬県

分野区分	施策名
	-
	・ゼロエミッション情報ネットワーク
	-
	・マイ・バッグ運動 ・循環型社会づくり推進費補助金
	-
	・県庁や地域機関などでのグリーン購入、ゼロエミッションの推進
	-

## 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 群馬県

1. 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：ゼロエミッション情報ネットワーク
3. 施策の概要：事業活動から出る廃プラスチック類や金属くずなどが、他の事業所で有効に利用できる場合があることから、県ホームページを利用して「ゼロエミッション情報ネットワーク」を運用している。ホームページでは、排出物の種類ごとに形状や性質など具体的な内容を掲載しているが、事業所名は伏せてある。ホームページ上で利用者側が希望する情報を見つけて県に連絡すると、県が排出側の意向を確認した上で、当該事業所を紹介する仕組みです。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：100千円 員数：県の意向確認数43件 波及効果：事業者応諾件数2件（成約件数は未定）  <平成16年度> 決算額：100千円 員数：県の意向確認数27件 波及効果：事業者応諾件数6件（成約件数は未定）  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 事業者応諾件数の増加
5. 今後の課題・見直しの方向性： 現在のデータは実態との乖離が進んでいる。このため、データを簡易に更新できる新たなネットワークを構築する。また、ホームページ掲載希望者、利用者について県が審査を行い、実績報告書の提出を義務づけて成約状況も把握する。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 群馬県

1. 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：マイ・バッグ運動
3. 施策の概要： (1) 趣旨・目的 家庭から排出されるゴミの減量化と地球温暖化防止を目的に、消費者が買い物をする際、買い物袋を持参しレジ袋を受け取らずに買い物をする運動を、消費者団体、事業者団体、行政が協力して展開する。 (2) 実施主体 マイ・バッグ運動推進委員会（消費者団体・事業者団体・行政で構成）・群馬県 (3) 実施内容 ・9月から11月の3ヶ月間でマイ・バッグ・キャンペーンを実施。 キャンペーン参加協力店でレジ袋を受け取らずに買い物するごとにたまるポイントを10ポイント集めて応募すると、抽選で賞品が約2,600名以上に当たる特典方式で実施（今年度参加店8月末現在で576店舗）。 ・毎月1日はマイ・バッグの日として年間を通じマイ・バッグ持参を呼びかけている。 ----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：1,500千円（但し県予算のみ、ほかに参加登録料、寄付金等で運営） 員数：参加協力店499店 応募総数36,133枚 波及効果：  <平成16年度> 決算額：1,500千円（但し県予算のみ、ほかに参加登録料、寄付金等で運営） 員数：参加協力店613店 応募総数94,479枚 波及効果：  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 参加協力店が613店、応募総数94,479枚とともに過去最高であり、県民のマイ・バッグ持参行動に対する関心・認知度が上がってきている。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 参加協力店の増加が伸び悩んでおり、いかに参加協力店を増やすかが今後の課題となっている。 参加協力店は食料品を扱うスーパーが主で、ドラッグストアや、コンビニ等の参加が少ない。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 群馬県

1. 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名：循環型社会づくり推進費補助金
3. 施策の概要：循環型社会づくり及び地球温暖化対策を推進するため、市町村（一部事務組合を含む）事業者団体、NPO等が行う循環型のまちづくり（地域づくり）及び県民・事業者・市町村等が連携して行う地球温暖化対策地域協議会の設立を支援する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：2,476千円 員数：補助団体5件 波及効果：県民の主体的な循環型社会づくりの機運を高められた。  <平成16年度> 決算額：1,235千円 員数：補助団体3件 波及効果：県民の主体的な循環型社会づくりの機運を高められた。  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 新たな循環型のまちづくり行う事業者団体が出現した。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 特になし。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 群馬県

1. 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：県庁や地域機関などでのグリーン購入、ゼロエミッションの推進
3. 施策の概要： 1 グリーン購入 ・グリーン購入の推進100% ・購入総量の抑制 ・物品等の長期使用 ・物品等の選択の考え方（再生素材や再生された素材が多く使われていること、リサイクルが可能な事等） 2 県庁ゼロエミッションの推進の目標 ・ごみの減量を対基準年に対して20%削減 ・コピー用紙購入量を対基準年比対して20%削減 ・事務用品購入量を対基準年に対して20%削減 ----- （他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果：  <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果：  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> グリーン購入については、15年度と比較して横ばい傾向で、ほとんどの品目で達成率90%台を推移している。 県庁ゼロエミッションの推進は、コピー用紙購入量、事務用品購入量の削減については、目標を達成しており、15年度に対しても減少した。ゴミ排出量は庁舎等の引っ越しもあり、15年度に対して数ポイント増加した。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 目標達成に向け、グリーン購入の推進、県庁ゼロエミッションを引き続き行っていく。

(9) 千葉県

分野区分	施策名
	-
	・農林水産業自然循環方式推進事業 ・エコタウン事業の推進
	-
	・資源循環に関する体験的学習の促進 ・マイバッグの普及促進事業 ・ふるさとの里山保全整備事業
	-
	-
	-



# 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： 農林水産業自然循環方式推進事業
3 施策の概要： この取組は、農林水産業が本来備えている自然循環機能を利用して、生産活動の過程で生じた廃棄物などを循環的に活用することにより、環境にやさしい持続的な農林水産業の発展を推進しようとするものです。具体的には次のような取組を行っています。 今後は、さらに、バイオマスの多段階利用に関する実証研究を進めるなどにより地域におけるバイオマス循環システムの構築を支援していく予定です。  ・ 農業の自然環境に与える負荷を軽減し、持続的な農業の推進を図るとともに、生産者と消費者の互いの顔が見える農業を実現し、消費者の求める安全・安心な農産物の供給体制を作るため、「ちばエコ農業」を推進しています。 ・ たい肥の生産・利用に係る協議会・ネットワークの加入促進、実証展示場の設置、畜産主産地における資源リサイクルを構築するための施設整備の助成、などにより畜産分野における自然循環方式の推進を図っています。 ・ 製材残材や林地残材等の木質バイオマスの高性能炭化施設による低価格での再資源化、製造される炭化物の特性を活かした用途開発、発生する廃熱の利用などの実用化試験等を行っています。 ・ 水産研究センターにおいて、未利用藻類の飼料への有効利用を検討した基礎試験結果を踏まえ、実証的な試験を実施しています。  ほか
4. 進捗状況： （略）
5. 今後の課題・見直しの方向性： （略）

## 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名： エコタウン事業の推進
3 施策の概要： この取組は、廃棄物の減量化を進めるために策定した「千葉県西・中央地域エコタウンプラン」に基づき、国の支援措置等も活用しながら、民間資本とその技術力を生かして先駆的リサイクル施設の整備を促進することにより、環境負荷の低減とこれに伴う地域振興を図っているものです。 現在、中核的施設として位置づけられているエコタウン事業は、以下のとおりです。 「エコセメント製造施設」 「直接熔融施設」 「蘇我エコロジーパーク整備事業（メタン発酵ガス化施設）」 「廃木材・廃プラスチックリサイクル施設」 「塩ビ系廃棄物リサイクル施設」 「高純度メタル・プラスチック・リサイクル施設」 「貝殻リサイクル施設」
4 進捗状況： （略）
5 今後の課題・見直しの方向性： （略）

## 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名： 資源循環に関する体験的学習の促進
3 施策の概要： この取組は、資源循環の体験的な学習を通して、即戦力として資源循環型社会を担える人材を広く育成するためのものです。 県では、自然保護にとどまらず、持続可能な社会の実現に資するものとして、知識蓄積型でなく、「体験を通じて、自ら考え、調べ、学び、行動する」という課程を重視した「総合的環境学習推進事業」として、一般県民を対象とした講座の開催、県民や児童・生徒を対象としたNPO等による参加体験型環境学習、県民・教員を対象とした指導者養成講座、住民団体や市町村等が実施する学習会・研修会などにNPO等の講師を派遣する事業、こどもエコクラブの育成事業など、NPOなどとの協働により実施し、県民の「エコマインド」の醸成に努めています。
4 進捗状況： （略）
5 今後の課題・見直しの方向性： （略）

# 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： マイバッグの普及促進事業
3 施策の概要： この取組は、「レジ袋」を日常生活における大量消費のシンボルとしてとらえ、レジ袋を使い捨てるという消費生活スタイルから、繰り返し「マイバッグ」を使い、容器包装の使用削減に努めるなど、環境に優しい消費生活スタイルへの転換をはかり、ひいては資源循環型のライフスタイルへの移行を促進しようとするものです。 千葉県では、3R推進の一環として、マイバッグの使用に関するポスター等による広報啓発事業を行うとともに、関係市町村と共同して、マイバッグ普及（レジ袋削減）のためのモデル事業を実施しています。
----- （他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 県の役割 ・ ポスター、のぼり旗、レジ袋お断りカード（モニター用）の作成。 ・ アンケートの作成及び集計。 ・ モニターへの粗品の購入。 市の役割 ・ 参加店舗及びモニターになる住民との協力体制を確立する。 ・ 参加店舗及びモニターへの啓発物資及びアンケートの配布等。 モニターの役割 ・ 各自のマイバッグを持参して買物をする。 ・ 参加店舗のレジでお断りカードを提示し、レジ袋を辞退する。 ・ 事業終了後、アンケート調査へ協力する。 参加店舗の役割 ・ ポスターやのぼり旗の掲示をする。 ・ レジでお断りカードを提示された場合は、レジ袋を渡さない。 ・ 事業終了後、アンケート調査へ協力する。
4. 進捗状況： （略）
5. 今後の課題・見直しの方向性： （略）

## 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： ふるさとの里山保全整備事業
3 施策の概要： この取組は、里山の整備等を通じて、県民一人ひとりが、人と里山との関わりの重要性を認識し、本来、里山が持っている自然浄化機能や水源かん養機能等の維持増進を図るものです。 県では、県民全てにとって貴重な財産である「里山」の保全や整備を、土地所有者のみに委ねるのではなく、県民全てがこれに関わり、適正な役割分担の下に進めていこうとするとともに、里山を余暇や教育に係る活動の場等として、県民の健康で文化的な生活の確保に資するものとするため、平成15年3月7日に「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」を制定し、同条例が同年5月18日に施行しました。 また、5月18日を「里山の日」と定め、県農林水産部では、土地所有者に対して里山活動団体の情報提供を行うとともに、里山活動団体への支援として、里山保全整備活用事業等を実施しています。 。これまで、佐倉市をはじめとする県内各地の里山について、所有者（個人）と市民団体との間で条例に基づく協定が締結され、知事が認定しました。協定内容は、それぞれ異なりますが、里山の整備に加えて竹炭づくりやキノコ栽培、自然観察、タケノコ生産などが盛り込まれています。
4. 進捗状況： （略）
5. 今後の課題・見直しの方向性： （略）

(10) 東京都

分野区分	施策名
	・産業廃棄物の排出事業者の適正処理に向けた取組を公表する制度の創設等
	・廃プラの発生抑制・リサイクルの促進
	・P C B 廃棄物無害化処理施設等の整備推進
	-
	-
	-
	-

## 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 東京都

1.重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2.施策名：産業廃棄物の排出事業者の適正処理に向けた取組を公表する制度の創設等
3.施策の概要： 東京都廃棄物条例の改正（平成16年3月公布） 産業廃棄物の不適正処理の背景には、排出事業者が処理業者の選定を安易に行う面もあり、処理委託後の責任を必ずしも十分に果たしていない現状がある一方、一部の処理業者が自らの能力を超えた処理を請け負い、不透明な処理を行っている現状がある。 そこで、次のとおり、東京都廃棄物条例を改正し、排出事業者に適正処理への取組を促すとともに、処理業者における処理の状況を透明化する。 《主な改正事項》 多量の産業廃棄物を排出する可能性のある者又は人の健康や生活環境に影響のある産業廃棄物を排出する可能性のある者に、産業廃棄物の減量及び適正処理のために講じている事項を知事に報告するよう義務付ける。知事は報告内容を公表する。 産業廃棄物収集運搬業者（積替え保管を行う者に限る。）及び産業廃棄物処分業者に、次の事項を知事に報告するよう義務付ける。知事は報告内容を公表する。  (参考)東京都廃棄物審議会答申「産業廃棄物の適正処理の徹底について」  (平成16年5月)  【排出事業者の社会的責任の徹底】 産業廃棄物を排出する企業にとって、法令を遵守した適正な処理やリサイクルが行われるよう最大限の努力を尽くすことは、その社会的責任(CSR)の中核的要素のひとつである。  【産業廃棄物処理業の健全な静脈産業としての発展】 循環型社会を目指すには、静脈産業が動脈産業と同様に発展し、社会的な評価を受けることが極めて重要である。悪質な処理業者が市場から排除され、事業内容が透明で、信頼性の高い処理業者が発展していけるような仕組みの構築を進めていくべきである。
4.進捗状況 平成17年3月 東京都廃棄物条例の改正（17年9月施行）

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 東京都

1.重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2.施策名：廃プラの発生抑制・リサイクルの促進
3.施策の概要： 貴重な資源である廃プラスチックの埋立処分量ゼロを目指していく。 容器包装リサイクル法の抜本的改正に向けた提案（平成16年11月） 国における容器包装リサイクル法の見直しに向けた作業に対応し、都と都内の全区市町村からなる連絡会が以下の内容を国に提案 発生抑制と再使用を優先した新たな仕組みにより事業者の取組を促進 一般廃棄物の容器包装のリサイクルは拡大生産者責任を強化 産業廃棄物の容器包装・梱包材のリサイクルを排出事業者に義務づけ 事業系プラスチックのリサイクル推進 学識経験者および産業界の関係諸団体で構成する『事業系プラスチック資源リサイクル研究会』を設置し、産業界と連携し、廃プラスチックを産業用資源として循環利用する仕組みの構築を目指す。 スーパーエコタウン事業の推進 都は、国の都市再生プロジェクトの一環として推進しているスーパーエコタウン事業において、ガス化溶融等発電施設の整備を進める。
4.進捗状況： <平成16年度> 平成16年11月 容器包装リサイクル法の抜本的改正を提案 (平成17年7月 「事業系プラスチック資源リサイクル研究会」の設置・開催)
5.今後の課題・見直しの方向性： 事業系廃プラスチック再現リサイクル研究会の開催（平成17年度） ガス化溶融等発電施設稼働予定（平成18年8月）



## 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 東京都

1.重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2.施策名：PCB廃棄物無害化処理施設等の整備推進
3.施策の概要： 都は、国の都市再生プロジェクトの一環としてスーパーエコタウン事業を進めている。 これは、廃棄物問題の解決を図るとともに、21世紀をリードする新たな環境産業の立地を促進することを目的として、東京臨海部の都有地を活用し、廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進するものである。 スーパーエコタウン事業で整備する施設は、中央防波堤内側埋立地には「PCB廃棄物処理施設」及び「ガス化溶融等発電施設」の2施設、大田区城南島には建設廃棄物リサイクル施設や食品廃棄物及び廃情報機器類のリサイクル施設など計7施設、合計9施設である。 PCB廃棄物処理施設は、平成14年4月に国からの要請を受け、一都三県にある廃棄物を対象とした、環境事業団による処理施設であり、他施設は平成14年4月から公募により民間事業者から事業提案を募り、同年7月に全事業の事業選定を行った。 これらの施設が整備されることにより、産廃最終処分量の削減や都内処理率の向上が図られるとともに、有害廃棄物の適正処理やリサイクルの推進にも大きく寄与する。
4.進捗状況： <平成16年度> 廃情報機器類等リサイクル施設稼働（4月） 建設混合廃棄物リサイクル施設稼働（12月）
5.今後の課題・見直しの方向性： 建設混合廃棄物リサイクル施設稼働（17年4月） 廃情報機器類等リサイクル施設稼働（17年7月） PCB廃棄物処理施設稼働予定（17年11月） 食品廃棄物リサイクル施設（2施設）稼働予定（17年度中） ガス化溶融等発電施設稼働予定（18年8月）

(11) 神奈川県

分野区分	施策名
	・不法投棄撲滅キャンペーン
	-
	-
	・マイバックキャンペーンの実施
	-
	・グリーン購入の充実強化
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 神奈川県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:

2. 施策名：不法投棄撲滅キャンペーン

3 施策の概要：

広報・啓発効果の大きい不法投棄重点箇所において、不法投棄物の撤去を通じた普及啓発活動を行う。

（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）

4. 進捗状況：

<平成15年度>

決算額： 千円

員数： 参加人員167名

波及効果： 撤去実績12.1トン 湘南地区で実施

<平成16年度>

決算額： 千円

員数： 参加人員209人

波及効果： 撤去実績1.6トン 西湘地区で実施

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

実施地区が異なるので単純な比較はできない

5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 神奈川県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名：マイバックキャンペーンの実施
3 施策の概要： 消費者が持参した買い物袋を利用することにより、レジ袋及び過剰包装を辞退し、ごみ減量化に向けたライフスタイルの転換を促進することを目的とした取組み。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数：配布団体59(市町村37を含む)、チラシ配布数7,380枚 波及効果：県内市町村、消費者団体へのチラシ配布により県民の意識啓発を図る。)  <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果：店頭やイベント会場にてクイズを実施し、3Rの定義やレジ袋使用状況などについての啓発活動を実施した。なお、H16年度より「環境にやさしい買物キャンペーン」と連携して実施。(3会場4日間実施)  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度は「環境にやさしい買物キャンペーン」と連携し、店頭やイベント会場を利用し、直接県民に対する働きかけへと変更したので、効果的な啓発活動が行えたと考える
5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 神奈川県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2 施策名：グリーン購入の充実強化
3 施策の概要： 県グリーン購入基本方針に基づいて、県自らがグリーン購入を推進するとともに、取組みに必要な情報提供を行う。 (なお、神奈川県環境マネジメントシステムにおいて、グリーン購入の拡大を行動プログラムとして位置付けている。)
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数：本庁事務用品等のグリーン購入率96.4% 出先機関等のグリーン購入率83.4% 波及効果：  <平成16年度> 決算額： 千円 員数：本庁事務用品等のグリーン購入率97.0%(平成16年度第3四半期まで) 出先機関等のグリーン購入率94.2%(平成16年度第3四半期まで) 波及効果：  <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 本庁及び出先機関でのグリーン購入率が上昇
5 今後の課題・見直しの方向性：